

## 1 概要

令和6年2月9日付けで仙台市から仙台医療圏の病院再編に係る協議の要請があり、1回目の協議を行ったもの。

## 2 日時

令和6年2月22日（木）  
午後6時30分から午後7時30分まで

## 3 場所

宮城県行政庁舎9階 第一会議室

## 4 出席者

- (1) 仙台市  
加藤健康福祉局長、川口次長、佐々木医療政策課長
- (2) 宮城県  
志賀保健福祉部長、大森副部長、遠藤参事兼医療政策課長

## 5 協議内容

- (1) 今後の協議項目について
  - ①仙台医療圏における政策医療への影響について
    - ・救急医療（現状と需要見通し、救急医療体制への影響を踏まえた将来的な体制のあり方）
    - ・周産期医療（産科医療提供体制、周産期母子医療センター機能への影響）
    - ・がん医療（がん医療提供体制への影響）
    - ・精神医療（精神医療体制の現状、精神科救急医療体制への影響など）
    - ・その他（災害医療など）

- ②市内病院が移転した場合の現病院周辺地域への影響について
  - ・県の認識や対応状況の確認、通院患者等の現状と影響分析

- ③その他
  - ・必要病床数の確保

## (2) 今後の協議の進め方について

- ①協議の枠組み
  - ・仙台市健康福祉局長、宮城県保健福祉部長間において、定期的に協議を行う。
  - ・局長、部長間の協議内容については、次長・副部長以下担当者間で調整をあらかじめ行う。

- ②会議の公開等
  - ・会議自体は原則非公開とする。
  - ・会議概要及び資料については、県と市のホームページで公開する。

- ③次回以降の進め方
  - ・協議回数、頻度及び終了時期などはあらかじめ定めずに、検討の進捗に応じて、随時、協議を開催する。
  - ・次回については、協議項目に関するデータのすり合わせなどを行う。

## 6 協議結果

「5 協議内容」について合意したもの。  
(協議の概要は別添のとおり)